

令和 6 年 8 月 15 日

市政記者クラブ 様

健康福祉局障害福祉部
障 害 者 支 援 課
担当：高木・渡邊
電話：972-2557

株式会社恵が運営するグループホームふわふわの事業譲渡について

本市は、株式会社恵の運営するグループホームふわふわに対する行政処分（指定取消）に伴い利用者のサービスの利用継続のため、処分の効力発生日となる令和 6 年 8 月 31 日までの事業譲渡等を早急に検討するよう、令和 6 年 7 月 22 日に行政手続法（平成 5 年法律第 88 号）第 2 条第 6 号に基づく行政指導を行いました。

今般、株式会社恵より事業譲渡先が決定した旨の報告を受けましたので、下記のとおりお知らせします。

本市としましては、利用者が安心して現在のサービスを継続して受けられるよう支援を行うとともに、両事業者に対して必要な指導・助言等を行います。

記

1 譲渡先法人の名称等

名 称	代表取締役	所在地
有限会社ケアサポート	吉田 猛	名古屋市中村区小鴨町 66 番地

2 譲渡先法人の概要

名古屋市内を中心に住宅型有料老人ホームを 4 か所運営している他、介護保険法に基づく訪問介護や通所介護サービス等を運営しています。

3 今後の予定

令和 6 年 8 月 31 日までの指定手続き完了に向けて、現在、上記法人と早急に協議を進めているところです。